

こんにちは



議会です!

きたもと議会だより

11月26日に北本市総合公園にて開催され、「真っ赤な誘惑 北本トマトカレー」が優勝しました。



一問一答方式を導入

平成24年第1回定例会の一般質問から、一問一答方式を導入し、従来の一括質問一括答弁方式との選択制を実施します。 ※詳細については7ページを参照

● 主な内容

- 12月定例会…②
- 一般質問…③～⑤
- 委員長報告…⑥
- 委員会活動報告…⑦
- 提出案件の結果等…⑧

会期日程

- 11月30日(水) 本会議 (開会)
- 12月1日(木) 議案調査日
- 12月2日(金) 議案調査日
- 12月5日(月) 本会議 (委員会付託)
- 12月6日(火) 委員会 (総務文教・建設経済)
- 12月7日(水) 委員会 (保健福祉)
- 12月9日(金) 本会議 (一般質問)
- 12月12日(月) 本会議 (一般質問)
- 12月13日(火) 本会議 (一般質問)
- 12月14日(水) 本会議 (一般質問)
- 12月16日(金) 本会議 (閉会)

No 79

平成24年(2012)2月1日発行
編集 議会だより編集委員会
発行 北本市議会
北本市本町1-111
TEL 048-591-1111
FAX 048-591-6335
www.city.kitamoto.saitama.jp/

12月定例会

北本市都市計画税条例の一部改正 についてを原案可決

11月30日から12月16日までの17日間の会期で開かれた定例会では、市長提出議案20件、諮問1件、議員提出議案3件を慎重に審議しました。

特に、北本市都市計画税条例の一部改正については、平成24年度より、都市計画税の税率を0・25%から0・2%に引き下げるものですが、記名投票の結果下記参照、原案のとおり可決しました。

今定例会で審議された市長提出議案のうち、質疑がなされた議案について、その主なものを掲載します。

議案第74号 北本市都市計画税条例の一部改正について

Q、都市計画税の引き下げ率を0・05%とした根拠について

A、都市計画事業に対する都市計画税の充当率を基に検討しました。

平成11年度から、現在の税率(0・25%)となつていますが、平成12年度決算では都市計画事業に対する都市計画税の割合が33・2%であ

つたのに対して、現在の都市計画事業に対する都市計画税の割合は41・9%であることから、1億円程度の減額が妥当であると考え、結果として税率を0・05%引き下げるものです。

Q、都市計画税の主な充当事業の現状と今後の計画について

A、現在の市街化区域の下水道の整備率は、81%となっております。一方、当初から市街化区域であった考戸地区や逆線引き区域から市街化区域になった台原、下原、中丸南地区の3地区については、未整備区域となっております。

来年度については、考戸地区の本管を優先的に埋設したいと考えています。

都市計画街路関係では、特に中央通線の用地取得面積が91%で、事業費ベースでは83%となっております。

中央通線の残事業については、総事業費を27億円と予定していますが、現在の執行事業費は22億3,800万円となっております。

今後の都市計画街路の整備については、東西の中央通線等の優先度の高い路線から整備していくことになるわけですが、その際には、財源等を含め、無理のない実現可能な事業計画を立て、その中で十

分検討していきたいと考えています。

また、久保特定土地区画整理事業の進捗状況については、事業費ベースで約25%となっております。

久保区域内については、平成24年度中期計画において、45%を目標数値としていますが、遺跡の発掘調査関係が換地先で大きなウェイトを占めており、目標数値になかなかたどりつかないのが現状です。

今後については、地権者の移転に対する建物の設計等が課題であると考えています。

記名投票の結果

「議案第74号」北本市都市計画税条例の一部改正について

「賛成者」16名

- 湯澤美恵、中村洋子、渡邊良太、桂 祐司、大嶋達巳、現王園孝昭、保角美代、岸 昭二、滝瀬光一、高橋節子、大澤芳秋、島野和夫、福島忠夫、黒澤健一、横山 功、伊藤堅治
- 「反対者」3名
- 高橋伸治、工藤日出夫、金子眞理子

議場における国旗及び市旗等に関する決議

日本国民が、国際社会において諸外国の国民と交流し、友好を深め、相互の文化や伝統を尊重すること、国家や国民の象徴である国旗や国歌に対して敬意を表することは、普遍の責務である。

北本市議会議員は、市民の代表としての責務を果たす決意を込めて市旗を尊重する。

最高裁判所は国旗掲揚、国歌斉唱の職務命令は「合憲」とする判断を示した。

本年、北本市は市制施行40周年を迎え、新庁舎建設に向けた取り組みが鋭意進められている。

よって、北本市議会は、北本市新庁舎の議場において国旗及び市旗を掲揚する。

以上、決議する。

平成23年12月16日

北本市議会

市政に対する一般質問

一般質問とは、議案と関係なく市の行政事務の状況や将来に対する方針などをたずねるもので、定例会に限って行われます。

質問を希望する議員は、あらかじめ質問事項を

通告し、執行部の答弁を求めます。

今定例会では、18人の議員から70件141項目について質問がありました。

その中から主なものの答弁を掲載しました。

新庁舎建設

についても併せて検討を進めてまいります。

問2 北本市役所庁舎建設基金の処分について

答2 庁舎建設事業は、複数年度に渡る工事契約等が必要となることから、継続費を設定して事業を実施する予定です。財源としては、年度ごとに、北本市役所庁舎建設基金の充当と地方債の借入れを予定しています。

問3 新庁舎に蓄電池を組み合わせさせた太陽光発電システムを採用してはどうか

答3 太陽光発電システムは発電量が天候に左右されますが、安定した電力が供給できる蓄電池を組み合わせた太陽光発電システムは、エネルギー負荷低減策として有効でありますので、導入に向けて検討を進めております。

減税

問1 減税に関する基本的な考え方について

答1 減税については、平成23年度に個人市民税の10%減税を実施しました。これは平成21年度の決算剰余金の一部を活用して、これ

まで進めてきた行政改革等の成果を市民の皆様還元することを目的として実施したものです。

問2 都市計画税引き下げの理由は

答2 都市計画税は、都市基盤整備を進める上で大変

重要な財源であります。現在の税率となった平成11年度に比べ、都市計画事業等の事業費に対する都市計画税の割合が高まっていることから減税を実施するものです。

税率引下げに伴う対象者は約1万8,000人、1人当たり年間5,500円程度の軽減を見込んでいます。

12月定例会 一般質問

質問通告順に掲載

伊藤堅治(平成会)

・北本まつりの総括と今後の取組み

・道路新設と維持管理

・非常備消防団への待遇改善

他2件

滝瀬光一(平成会)

・歩行者、自転車、自動車と共に安全に通行できる社会の実現を目指して

・「めざせ日本一、子育て応援都市」宣言を受けて

・介護保険法の一部改正を受けて

他2件

福島忠夫(平成会)

・減税

・社会福祉費

・圏央道以北の上尾道路の整備

他1件

桂 祐司(無所属の会)

・市民に向けた地球温暖化対策各種助成

・シティブロムーション政策と戦略的国際姉妹都市提携

・南部地域整備基金

他1件

横山 功(平成会)

・駅西口駅前広場の進捗状況

・人口減少問題

・東保育所跡地の土地利用

他2件

金子真理子(民主北本)

・道路整備と交通安全

・高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画

安全な 自転車走行

た。この区間は、幅員4mの自転車・歩行者道を有しており、歩行者と自転車の共存型の整備手法を選択しています。

問1 自転車道、自転車レーンの整備の現状と今後の予定は

答1 平成22年度は、西中央通り線南小通交差点から北本中学校間の南側歩道延長約450mを整備しまし

今年度には、同区間の北

側の歩道において整備工事を発注しており、両側の歩道が整備される予定です。

問2 西中央通線の整備、延長について

答2 西中央通線を整備するためには、県道さいたま

鴻巣線との交差点を整備しませんが道路としての機能が十分に発揮されませんが、県道の整備計画と調整を図りながら事業を進めていきます。

問3 交通（自転車）教育の現状と充実について

答3 小学校では3年生、4年生において自転車を実際に、自転車安全教室を実施しています。また、中学校では、今年

度東中学校で、平素の自転車に関する安全指導に加え、スケアード・ストリート技法による自転車交通安全教室を開催しました。

自転車が車やバイクと同じ車両であることを認識するなど、児童・生徒が交通规则を守ることは重要です。今後も危険から身を守ると共に、歩行者への思いやりをもつ児童・生徒の育成を図ってまいります。

上尾道路

問1 圏央道以北の上尾道路の整備について

答1 圏央道以北の上尾道路については、北本市石戸宿から鴻巣市箕田までの延長9・1キロのバイパスで、上尾道路の2期区間として

計画されており、昭和44年に都市計画決定されました。平成23年度は予算額として5千万円が計上され、事業としては主に空中写真測量及び道路の予備設計を実施していると同っています。

問2 道路の幅が当初計画の57mから変わるのか

答2 都市計画幅員、あるいは整備計画の幅員の57mを狭めるとか、検討していくとかいうことは一切聞い

ておりません。



上尾道路の視察の様子

進めるのか

答3 上尾道路沿道は、すでに農村集落として住宅が点在しており、大きめな用地を集合させての土地利用を図ることが難しい状況にあります。基本的に現在の土地利用を守り、地域特色である田園風景や自然環境を保全し、農地については優良農地を保全し、農村集落環境を維持していく必要があると考えています。

中村洋子（共産党）
・農業振興の状況と今後の課題
・庁舎建設
・保育の公平化
他1件

高橋節子（民主北本）
・食料自給率向上へ、地域で実践できること
・学校給食に地場産野菜を活用し、食育の効果を図るための施策
・地球温暖化対策に係る事業
他1件

現王園孝昭（政策北本）
・都市計画税と都市整備
・消防団活動の環境整備
・緊急医療機関の充実支援
他3件

湯澤美恵（共産党）
・放射線量の測定
・「めざせ日本一」子育て応援都市」宣言
・学童保育室の改修の現状と今後のスケジュール
他1件

大嶋達巳（政策北本）
・敬老祝金
・防災
・自転車の歩道走行
他2件

渡邊良太（無所属の会）
・新規民間路線バスの停留所の増設
・市内における放射性物質（放射線量）
・圏央道と新駅
他1件

保角美代（公明党）
・女性の視点を取り入れた防災計画の見直し
・発達障がいへの早期発見と支援
・観光100万人都市へ向け、新たな観光施策

放射線量測定

問1 ホットスポットの測定と除染対策について

答1 6月から行っている調査とは別に、11月10日から公共施設等のホットスポット一斉調査を行っています。小・中学校の校庭、保

育所等の園庭内、市役所・公民館その他の公共施設内、公園・通学路等おおむね1万か所を調査します。

基準の0.23マイクロシーベルトを超えた場合に除染を実施しています。方

法は基準値以上を示した表土の2から5センチの土壌や植物を取り、ポリ袋に入れ敷地内の人の立ち入らない場所に穴を掘り覆土約80センチで埋設します。取っ

た場所と埋設場所を再度測定し基準値以下であることを確認し終了とします。

問2 民間保育所、幼稚園、市民や事業者への対応について

答2 現在のところ放射線測定機器の貸出制度を使い、日本放射線安全管理学会の「ホットスポット発見・除染マニュアル」に基づき実施していただきたいと考えています。貸出は平日9時

から5時まで1日単位です。1月から貸出台数を増やします。私有地内の具体的作業は個人の対応となります。

問3 小・中学校、保育所の給食食材の測定について

答3 毎日、複数の検体を細かく刻み測定を実施して「検出せず」という値です。測定機器の貸し出しは行っていないませんが、市民の希望に心えられるか検討していきたいと考えています。

保育所問題

問1 市の保育行政と公立保育所、また民間保育所のあり方や対応について

答1 国の動向を注視しながら検討を進めています。また、市長の諮問機関である幼児問題審議会では公立

保育所のあり方などを審議しており、これらを踏まえて総合的に判断していくこととなります。公立を廃止して民間に移行しますと言ったとき、保護者から公立保育所の廃止は反対という意見も出てきます。議会も、本当に必要だと主張し続け

られれば、適正な公立、民間の役割は考えられます。問2 幼児問題審議会の審議状況について

答2 平成23年8月25日から審議会を開催しています。内容は、公立保育所の整備については、中央保育所の建替えを検討しており、国の動向を踏まえて、結論を早急に出したいと考えています。

また、国の「子ども・子育て新システム」が公立保育所で学校教育を行うのか、総合施設（仮称）へ移行するか等、国の方針が示され



建設中の中核保育所

次第、幼児問題審議会で審議する予定です。

傍聴のご案内

議会では、皆さんの生活に密着した重要な問題を審議しています。身近な市政を知るためにも、議会を傍聴してみませんか。

次回の定例会は、

2月20日(月)

開会の予定です。

- ・ 工藤日出夫（市民の力）
- ・ 本市の災害特性を踏まえ、防災危機管理と防災訓練
- ・ 新庁舎建設費

- ・ 黒澤健一（平成会）
- ・ 平成24年度予算編成
- ・ デマンドバスの運用状況
- ・ 市は上尾道路の進捗状況をどこまで把握しているのか

- ・ 岸 昭二（公明党）
 - ・ 安全な自転車交通
 - ・ スポーツ振興計画の策定
 - ・ 圏央道の進捗
- 他1件

- ・ 高橋伸治（市民の力）
 - ・ 北本市の市民サービス
 - ・ 北本市のICT（情報通信技術）活用
- 他1件

- ・ 島野和夫（公明党）
- ・ 西部地域、農産物直売所の設置
- ・ こみ集積所の改善
- ・ メール配信による、保護者への学校情報の提供

総務文教

「栄小学校、宮内中学校の仮設校舎」

Q・大規模改修工事における仮設校舎の必要性について

A・仮設校舎については必要最小限度のものを計画しています。現在、栄小学校は、8クラス、211名のうち、工事を行うA棟には4クラスが入っています。空き教室等の利用についても十分検討しましたが、学校側と協議を行った結果、普通教室2クラス分と職員室等の管理諸室の仮設校舎が必要となりました。また、宮内中学校は、11クラスのうち、工事を行うA棟にすべての普通教室が入っています。B棟(すべてが特別教室)の普通教室への転用や11クラス分の仮設校舎を建設した場合、コストが割高となるため、A棟4階部分の工事を先行して行い、2年生4クラスを入れますが、残りの7クラス分と職員室等の管理諸室は仮設校舎に入れる必要があります。

建設経済

「観光用ポスター」

Q・ポスターを何枚ぐらい用意し、どのようなどころに広告を張り効果をねらうのか。また、その時期について

A・観光客に訪れていただきたい桜がきれいな4月に来訪いただくためのPRをするため計上させていただきました。ポスターの掲示については、JRの車内広告と主要駅への張り出しを考えております。

車内広告については、宇都宮線、高崎線の全車両へ掲示する予定で、B3判のポスターとなりますが、そのための必要部数1,100枚を作成する予定です。

また、主要駅への張り出しにつきましては、主には高崎線の乗換え駅への張り出しを予定しています。大きさとしてはB0判やB1判の大きなポスターを張ることになります。張り出す枚数は未定ですが、予算の範囲内で極力張れる枚数を用意してPRに努めていきたいと考えています。

保健福祉

「生活保護」

Q・生活保護扶助経費に関して、生活保護費の状況について

A・今回は、生活扶助、住宅扶助、介護扶助を補正しました。9月までの実績額を見ると、生活扶助が1億6,243万5,000円、住宅扶助が9,887万6,000円、介護扶助が1,477万5,000円で、前年の9月までの実績額と比べて少し多くなっている状況です。また、被保護者数は、昨年、平成22年8月現在651人で、前年同月比は125.2%でしたが、今年度、平成23年8月現在717人で、前年同月比110.1%となっており、昨年度の被保護者数の伸びよりも小さくなっています。傾向としては、介護扶助受給者が増えている状況です。平成22年4月から8月までで延べ344人でしたが、平成23年4月から8月になると、延べ386人、延べで42人増えています。

「保育所」

Q・保育所施設維持管理経費に関して、保育所の防犯カメラ設置工事について

A・カメラ設置は、子どもの安心・安全を高めるために、公立の中央保育所、栄保育所、深井保育所、そしてこども療育センターの計4か所に設置します。カメラは保護者等の出入り口や園庭を見渡せるような場所に2台程度設置し、24時間体制で稼働します。防犯カメラがとらえた映像については、1週間程度、録画・保存することを考えています。



防犯カメラの設置が予定されている中央保育所

特別委員会の報告

庁舎等建設特別委員会

当初の基本計画では、第4庁舎は、建設規模を縮小する方策として、引き続き活用する方向で検討してきましたが、耐震性の問題、今後かかるコスト面等を考慮し、解体して駐車場として整備する方針に変更されました。委員会としても適切であると判断しました。

屋上の活用については、蓄電池も活用し、可能な限り太陽光発電の導入を図ることで合意しました。加えて、太陽光発電の設置工事費については、庁舎本体工事費には含めないことも確認しました。

庁舎に隣接して建設される(仮称)こどもプラザは、放課後における児童の居場所づくりを基本理念として、1階にこども図書館、2、3階に児童館を配置する複合施設です。当委員会としては、安全性の問題から、全面的に靴を脱いでの利用は、再考することを提案しました。

総務文教常任委員会

10月4日(火)から6日(木)まで鳥取県鳥取市(人口増加対策について)、兵庫県豊岡市(幼児期における運動遊び事業について)、兵庫県小野市(不登校ゼロ運動『微笑みアクションプラン』について)を視察しました。



保健福祉常任委員会

10月5日(水)から7日(金)まで山口県萩市(萩市立児童館について)、岡山県倉敷市(精神障がい者の地域生活移行へ向けたサポート体制の構築について)、兵庫県姫路市(姫路市すこやかセンターについて)を視察しました。



議会運営委員会

10月18日(火)に戸田市(一問一答について)、11月8日(火)から9日(水)まで愛知県蒲郡市(一問一答について)、京都府木津川市(一問一答について)を視察しました。



建設経済常任委員会

10月4日(火)から6日(木)まで広島県福山市(温暖化対策事業(スクラムふくやま エコトライ2nd)について)、山口県岩国市(観光ボランティアの取組みについて)、広島県東広島市(シティプロモーション戦略プランについて)を視察しました。



北本市議会一般質問実施要領

1 趣旨

「市民に開かれた議会」「市民にわかりやすい議論」を旨とし、平成20年より一問一答方式の検討がなされてきた。今般、一般質問に一問一答方式を導入するにあたっては、議員自らの権限と責任において行政全般にわたり質問を行うことを踏まえ、従来の一括方式との選択制とし、当面は試行的な運用とする。

2 質問方法

一括質問一括答弁方式または一問一答方式の選択制とする。

3 質問通告

- (1) 通告の受付及び締め切り期限は、議会運営委員会で別に定める。
- (2) 通告書は、所定の様式により議会事務局に持参する。
- (3) 通告書には、一括質問一括答弁方式または一問一答方式の別を明示する。
- (4) 通告にあたっては、件名、要旨を具体的に記入する。

4 質問順位

質問の順位は、通告順とする。

5 質問場所

1回目は議場演壇にて質問し、2回目以降は各議員席で質問する。

6 質問時間

質問・答弁を含め60分以内とする。

7 質問回数

- (1) 一括質問一括答弁方式は、発言回数3回までとする。
- (2) 一問一答方式は、各件名について発言回数3回までとする。

8 質問順序

- (1) 一括質問一括答弁方式は、すべての議題(件名)について一括質問する。
- (2) 一問一答方式は、1回目はすべての議題(件名)について一括質問し、2回目以降は件名ごとに質問する。次の件名に移った場合は、前に質問した件名に戻ることはできない。
- (3) 一問一答方式は、質問者が自席において質問する場合、「件名 の2回目の質問」、「件名 の3回目の質問」と発言した後、質問する。

9 質問の確認

答弁者は、質問の内容を確認するため、議長の許可を得て発言することができる。なお、この発言・応答に要する時間は質問時間に含めない。

10 事前ヒアリング

- (1) 明確な質問・答弁とするため、執行部との事前ヒアリングに努める。
- (2) 執行部と事前ヒアリングしていない数値や関連事項で答弁が困難な質問にあつては、答弁を求めず、議事を続行する。

11 実施時期

一括質問一括答弁方式または一問一答方式の選択制による一般質問は、平成24年第1回市議会定例会より実施する。

主な提出案件の結果一覧(12月定例会)

議案名	議決結果	平成会	公明党	政策北本	日本共産党	無所属の会	市民の力	民主北本
北本市部設置条例の一部改正について	可決							
北本市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部改正について	可決							
北本市都市計画税条例の一部改正について	可決						×	
市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例及び北本市市営住宅設置及び管理条例の一部改正について	可決							
北本市都市公園条例の一部改正について	可決							
北本市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の一部改正について	可決							
彩の国さいたまづくり広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について	可決							
市の施設の指定管理者の指定について(北本市総合福祉センター)	可決							
市の施設の指定管理者の指定について(北本市立ふれあいの家)	可決							
市の施設の指定管理者の指定について(北本市健康増進センター)	可決							
市の施設の指定管理者の指定について(北本中央緑地・下原緑地公園)	可決							
市の施設の指定管理者の指定について(北本市野外活動センター)	可決							
市の施設の指定管理者の指定について(北本市体育センター)	可決							
平成23年度北本市一般会計補正予算(第5号)	可決							
平成23年度北本都市計画事業久保特定土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	可決							
平成23年度北本市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	可決							
平成23年度北本市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決							
平成23年度北本市介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決							
北本市税条例の一部改正について	可決							
市長提出議案								
諮問	異議申立てに関する諮問について	答申(棄却)						
議員提出議案	「子ども・子育て新システム」における保育制度の見直しを求める意見書	可決	×			×		
	防災会議に女性の視点を取り入れることを求める意見書	可決	×			×		
	議場における国旗及び市旗等に関する決議	可決			×			×

* 上記以外に1件の議案審議がりましたが、いずれも挙手全員により原案のとおり可決しています。

は議案に対して賛成の会派
 ×は議案に対して反対の会派
 は議案に対して賛成と反対のあった会派

各会派の議員数 平成会【6人】、公明党【3人】、政策北本【3人】、日本共産党【2人】、無所属の会【2人】、市民の力【2人】、民主北本【2人】

委員長	黒澤健一
副委員長	保角洋美
委員	高橋伸治
委員	中村美代
委員	大橋祐司
委員	金子達巳
委員	真達子

編集後記

新年を迎え、改めて毎日の営みとその積み重ねが、歴史をつくっていくそして豊かな社会になってほしいと初日を見ながら感じました。

昨年は、「めざせ日本一、子育て応援都市宣言」を決議し、「子ども、子育て新システム」の保育制度見直しをもとめる意見書を可決しました。新システムという言葉で、受益者負担と自己責任の子育てに流れを改めることに問題点がありすぎるといふ広い市民の声でもあります。豊かに平等に、安心して子どもが育つ北本市になるよう、これからも議員のひとりとして意見を出していきたいと思えます。

(洋)